

ーフランスー

1. 大学院における研究者養成

フランスの大学には、第一、第二、第三の課程があり、第三課程が大学院に相当。研究者を志望する者は、大学の第一課程（DEUG学位）→第二課程（リサンス、メトリーズ学位等）→第三課程で一年間のDEA（Diplôme d'études approfondies）課程を履修し、DEA学位を取得後、博士課程に進む。

DEA課程は研究深化学位を取得するための一年間の課程であり、バカロレア取得後5年目にあたる。DEA学位は、理論的・方法論的な学識及び基礎的な研究技術を考慮して授与される。DEA学位の取得者の約半数は博士課程に進学する。

博士課程は、バカロレア取得後6年目の課程であり、博士課程を履修できるのはDEA学位取得者に限る。博士課程の期間は、DEA学位取得後2～4年（実際の平均修了年数は、自然科学系3年、人文系5年）である。この期間中に学位審査委員会に承認された者は博士の学位を取得することができる。

2. 大学の学術スタッフになるまで

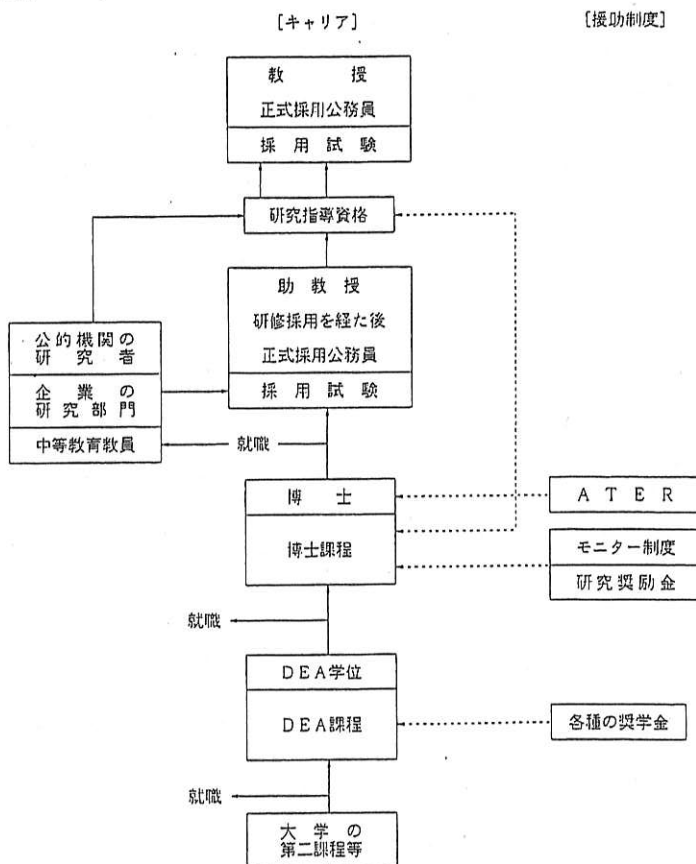
大学教員の種類には、教授（professeur）、助教授（maîtres de conférences）がある（その他統計上教員に含まれるものに教育研究臨時職員（ATER）等がある）。大学教員を志望する者は、博士課程修了後、国家大学委員会の助教授資格リストに登録された後、助教授採用試験を受験することになる。志願者は大学等各機関の専門委員会及び評議会で審査される。

助教授の場合、合格後、試補助教授として1～2年間研修を受けることとなる。

教授は各大学の個別のポストについて試験により任用される。

〈研究者になるためのキャリア・パス〉

〈フランス〉



資料：日本学術振興会「主要国における若手研究者の養成」

《参考》各種援助制度

若手研究者養成制度としては、研究奨励金制度、モニター制度、A T E Rが主なものである。特に、モニター制度やA T E Rの制度は、若手研究者の養成という目的とともに、臨時教員等として実際に教育に携わらせることにより、高等教育教員としての事前研修や、当面の教員不足を補うという実質的な性格を持つ。

博士号取得のための援助

- ・研究奨励金 (l'allocation de la recherche)
博士論文のための研究に専念させるための奨励金。
高等教育研究省が実施。採用期間は2年間（1年間の延長も可能）
- ・モニター制度
博士課程の研究援助及び将来の正式な高等教育教員の育成確保
高等教育研究省が実施。採用期間は、D E A学位取得後、通常3年間
- ・教育研究臨時職員 (A T E R)
研究奨励金及びモニター奨励金の支給期間終了後も博士研究を続ける者に対する助成。
高等教育研究省が実施。
- ・技術者のための博士課程奨学金 (Bourses de Doctorat pour Ingénieurs)
C N R Sや協力機関の研究所において技術者やD E A学位取得者が博士研究に従事する。
期間は2～3年間。
- ・産業研究奨励金 (C I F R E)
産業界に就職することを希望する者に対し、博士論文作成のための援助を行う。
高等教育研究省が実施。採用期間は3年間。

博士号取得者に対する援助

ポスドク研究者に対する組織的な援助制度はないが、教育研究臨時職員の制度 (A T E R) は、博士学位取得者も対象としている。